

平成28年度第5回経営改革推進委員会 議事録(概要版)	
開催日時	平成29年2月9日(木)13:30～15:00
場 所	教育委員会1階大会議室
出席者	[委員長]諏訪副市長 [副委員長]真殿政策経営部長 [委 員]鈴木政策経営部次長、加藤総務課長(代理)、松岡協働経済部次長、菅原健康福祉部次長、東條都市環境部次長、小澤こども部次長、井澤議会事務局次長、上野選挙管理委員会事務局長、野村監査事務局次長(代理)、松戸農業委員会事務局主幹(代理)、小熊学校教育部次長、斉藤生涯学習部次長、岩田消防本部次長、秋谷企業局業務部次長、加藤企業局工務部次長 【欠席】なし [説明員]塚本公園緑地課長、佐々木社会教育課長、妹川生涯学習部主幹 関菊田公民館長 [事務局(財政課)]越川課長、鈴木係長、吉田主任主事
議 事	I. 検討事項 1. 指定管理者の更新について II. 報告事項 1. 第一次経営改革大綱実行計画の追加取組項目について

I. 検討事項

検討事項1. 指定管理者の更新について

- ・現在、指定管理者制度を導入しており、平成29年度で指定管理期間が満期を迎える「谷津バラ園」、「新習志野公民館」の指定管理者制度の更新について、各部局内における指定管理者検討委員会での決定事項について、各委員より意見等を求め下記内容で承認された。

谷津バラ園について

1. 指定管理者制度を導入(更新)した管理運営とする。
2. 指定管理者は、公募により選定する。
3. 指定管理期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。

新習志野公民館について

1. 指定管理者制度を導入(更新)した管理運営とする。
2. 指定管理者は、公募により選定する。
3. 指定管理期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。

II. 報告事項

1. 第一次経営改革大綱実行計画の追加取組項目について

- ・事務局より平成29年度以降の第一次経営改革大綱実行計画の追加取組項目(「津田沼浄化センター等における包括的民間委託の導入」と「ふるさと納税対策の強化」)について説明と報告を行った。